

～「住みたい 住み続けたい」を支援するために～  
住宅の新規事業の開始・既存事業の拡充を行います

市は、令和4年度から「住みたい 住み続けたい」を支援するために、新たに3つの補助事業を開始するとともに、耐震化の更なる促進に向けて木造住宅の耐震補助制度等の拡充を行います。

- 1 新規事業（詳細は別紙をご参照ください）
  - (1) 海老名市住宅取得支援事業補助金
  - (2) 海老名市単身者賃貸住宅あんしんすまい保証制度補助金
  - (3) 海老名市木造住宅解体工事補助金
  
- 2 既存事業の拡充内容
  - (1) 海老名市木造住宅耐震化促進関係補助金  
（耐震診断費補助、耐震改修工事等補助）  
【拡充内容】
    - ・居住者のいない住宅（空き家）も対象に
    - ・所有者のほか、その親族による申請が可能に
  
  - (2) 海老名市ブロック塀等撤去費補助金  
【拡充内容】
    - ・「駐車場、工場、空き地等の敷地内」の道路に面するブロック塀等も対象に
    - ・所有者のほか、管理者による申請が可能に
    - ・補助額の増額
    - ・通学路などに面する場合は、補助上限額を30万円に増額

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市まちづくり部住宅まちづくり課 電話046・235・9606

